

## 第 21 回葉山町子ども・子育て会議 議事要旨

- 1 開催日時 平成 30 年 1 月 31 日 (水) 10 時～12 時
- 2 開催場所 葉山町役場 3 階 協議会室 1
- 3 開催形態 公開 (傍聴者なし)
- 4 出席者 委員 15 名出席 (定足数〇)。  
欠席 4 名 (村上委員、野北委員、社会福祉協議会 加藤委員、  
新倉委員)
- 5 議 事
  - (1) 開会  
(事務局)
    - ・資料の確認
    - ・前回の会議の振り返り (資料 1)
  - (2) 子ども・子育て事業計画 (教育・保育及び地域型保育事業) の中間年見直し (案) について (資料 2・3・4・5・6・7)  
(事務局 資料 2)
    - この資料は、子どもの人口の実績と見直し (案) になるが前回の会議で事務局が示した人口の見直し (案) の数と変わっている。表の右側が平成 30 年度と 31 年度の新たな人口の見直し (案) になっている。今回の人口の見直し (案) は、介護保険の事業計画の策定により直近の人口を推計したデータに合わせた。今回の平成 30 年度の見直し (案) については、合計が 3,392 人で前回の見直し (案) に比べると、13 人減っている。平成 31 年度の見直し (案) については、合計が 3,333 人で前回の見直し (案) に比べると、3 人減っている。あまり差はないが、今回の人口推計の見直し (案) としていきたい。参考に平成 29 年 12 月 1 日現在の人口実績の合計が 3,412 人、平成 29 年 4 月 1 日現在の人口実績の合計が 3,459 人で、平成 29 年 4 月から 12 月の間で 47 人減っており転出などいろいろなことが考えられる。2 枚目は、現行計画と見直し (案) の人口推計を比べた表になっている。

(事務局 資料3)

- この資料は、子ども・子育て支援事業計画「確保方策」と「実績」の比較表になっている。A3 横の左側が現行の計画の数字で右側が実績になっている。

1号認定については、平成28年度の量の見込みの実績は523人になっているが、現在、幼稚園に入園している子どもの数である。左側の現行計画の量の見込みは525人であり、あまりかい離はない。平成28年度の現行計画の量の見込みと実績値のかい離状況は99.6%になっているので見直しは必要ないが、量の見込みを推計するための国のシートで推計すると平成30年度は630人、平成31年度は607人になる。また、確保方策は、平成30年度と31年度は945人になる。この人数は町内私立幼稚園5園の定員数の合計になっている。町内では、認定こども園に移行する園がなく、見直し(案)の平成30年度の施設数(か所)は0か所としている。平成31年度は、認定こども園に移行を検討している幼稚園が2か所あり、現行計画の確保方策は実績に基づき変えている。

2ページの2号認定については、平成28年度の量の見込みの実績は176人になっている。現在、3歳以上で保育園に入所している子どもの数である。左側の現行計画の平成28年度の量の見込みは281人であり、平成28年度の現行計画の量の見込みと実績値のかい離状況は62.6%になっているので10%以上のかい離があり見直しの必要がある。2号認定の量の見込みは、1号認定の量の見込みと同じように国のシートで推計し、平成30年度は197人、平成31年度は200人になる。また、確保方策の平成30年度は171人、平成31年度は211人にし、現行計画の確保方策を実績に基づき見直している。

3ページの3号認定については、平成28年度の量の見込みの実績は143人になっている。現在、3歳未満で保育園に入所している子どもの数である。左側の現行計画の平成28年度の量の見込みは176人であり、平成28年度の現行計画の量の見込みと実績値のかい離状況は81.3%になっているので10%以上のかい離があり見直しの必要がある。3号認定の量の見込みは、1、2号認定の量の見込みと同じように国のシートで推計し、平成30年度は183人、平成31年度も183人になる。また、確保方策の平成30年度は154人、平成31年度は189人にし、現行計画の確保方策を実績に基づき見直している。

(事務局 資料4)

- この資料は、量の見込み算出一覧表になっている。1号認定の平成30年度の推計児童数は830人で資料2の人口推計の3,4,5歳の合計人数になっている。また、支給認定割合は75.9%になり、推計児童数に支給認定割合を乗じて量の見込みを630人としている。平成31年度も同じ考え方で量の見込みを607人としている。

2号認定の平成30年度の推計児童数は1号認定と同じように830人であり、資料2の人口推計の3,4,5歳の合計人数になっている。また、支給認定割合は24.1%になり、推計児童数に支給認定割合を乗じて量の見込みを197人としている。平成31年度も同じ考え方で量の見込みを200人としている。

3号認定の平成30年度の推計児童数は0歳と1,2歳とに分けており0歳は191人であり、資料2の人口推計の0歳の人数になっている。また、支給認定割合は17.3%になり、推計児童数に支給認定割合を乗じて量の見込みを33人としている。平成30年度の1,2歳は441人であり、資料2の人口推計の1,2歳の合計人数になっている。また、支給認定割合は34.0%になり、推計児童数に支給認定割合を乗じて量の見込みを150人としている。平成31年度も同じ考え方で量の見込みを0歳は33人、1,2歳を150人としている。

(事務局 資料5)

- この資料は、町内各保育園の定員の一覧表になっている。2,3号の合計の定員は、葉山保育園が100人、葉山にこにこ保育園が85人、葉山ぎんのすず保育園が60人、おひさま保育室が30人で町内の定員の合計は275人になっている。

小規模保育施設は、3号だけの定員になり風の子保育園が19人になる。また、平成30年4月から芽ぐみ保育室が認可外保育施設から小規模保育施設に移行することになっており、連携施設は同法人が運営している、おひさま保育室になる。芽ぐみ保育室の定員が10人で小規模保育施設の定員の合計は29人になっている。

(事務局 資料6)

- この資料は、子ども・子育て支援事業計画「確保方策」の変更内容(平成30・31年度)の表になっている。この表は、資料5の各保育園の定員に基づき確保方策を算出している。1号認定の平成30年度の間見直しの数字は資料3と同じ数字を記載している。確保方策の変更の詳細は、右

側の確保方策の変更内容に記載している。町内私立幼稚園の5か所の定員の合計と各幼稚園の定員を記載している。平成31年度については、認定子ども園（幼稚園型）が385人、施設数（か所）が2か所で確認を受けない幼稚園が560人、施設数（か所）3か所に変更し、変更内容の詳細は平成31年度に認定こども園（幼稚園型）に移行予定のあけの星幼稚園210人、明照幼稚園175人になっている。認定こども園（幼稚園型）に移行する予定がない確認を受けない幼稚園は、あおぞら幼稚園105人、どれみ幼稚園140人、御国幼稚園315人になっている。

2号認定の平成30年度の間見直しの数字は資料3と同じ数字を記載している。確保方策の変更の詳細は、右側の確保方策の変更内容に記載している。確保方策の認可保育所（公立）は葉山保育園60人の1か所、認可保育所（私立）は葉山にこにこ保育園48人、おひさま保育室21人、葉山ぎんのすず保育園32人、また、風の子保育園が平成30年度中に小規模保育施設から認可保育所に移行することを含み風の子保育園10人としている。平成31年度の間見直しの数字も資料3と同じ数字を記載している。確保方策の変更の詳細は、右側の確保方策の変更内容に記載している。確保方策の認定こども園（幼稚園型）は新設で30人1か所、認可保育所（公立）は葉山保育園60人1か所、認可保育所（私立）は葉山にこにこ保育園48人、おひさま保育室21人、葉山ぎんのすず保育園32人、風の子保育園10人、新設10人の5か所としている。

3号認定の平成30年度の間見直しの数字は資料3と同じ数字を記載している。確保方策の変更の詳細は、右側の確保方策の変更内容に記載している。確保方策の認可保育所（公立）は葉山保育園40人の1か所、認可保育所（私立）は葉山にこにこ保育園37人、おひさま保育室9人、葉山ぎんのすず保育園28人、また、2号認定と同じように風の子保育園が平成30年度中に小規模保育施設から認可保育所に移行することを含み風の子保育園30人としている。小規模保育事業は、平成30年4月に移行予定の芽ぐみ保育室10人1か所としている。平成31年度の間見直しの数字も資料3と同じ数字を記載している。確保方策の変更の詳細は、右側の確保方策の変更内容に記載している。確保方策の認可保育所（公立）は葉山保育園40人1か所、認可保育所（私立）は葉山にこにこ保育園37人、おひさま保育室9人、葉山ぎんのすず保育園28人、風の子保育園30人、新設30人の5か所としている。小規模保育事業は、芽ぐみ保育室10人1か所としている。また、家庭的保育事業を開始する予定で5人1か所としている。

(事務局 資料7)

- この資料は、葉山町の待機児童数の状況になっている。各年4月1日現在の待機児童の状況で平成29年度は47人、平成28年度は9人で対前年比で38人増えている。また、平成29年度の4月が47人、10月が58人と半年程度で11人増えている状況になっている。

(会 長)

資料2から7までの資料の説明があったが、今の説明で、何か意見・質問等あるか。

資料2の0歳の人口で平成28年4月1日現在230人、平成29年12月1日現在169人とかなり減っているが、理由は分かるか？

(事務局)

資料2の表は、平成28年4月1日現在230人の0歳は、平成29年12月1日現在では1歳に移るので町の出生数が減っているのも理由の1つだが、大幅に0歳の子どもが減っているわけではない。

(委 員)

資料3では、1号認定の幼稚園は足りているが、2号3号認定の保育園が足りていないということでもいいのか？

(事務局)

その通りである。2号3号認定の保育園は平成31年度に足りることになっている。

(委 員)

保育園の入園申し込みは昨年より16人程度減っているが確保方策が少ないから足りなくなっているということか？

(事務局)

その通りである。

(委 員)

小規模保育事業の開始に向けて準備を進めている。近隣の方の理解にすごく感謝している。転入の方が町内の保育園に入園できず困っている声を多く聞く。少しでも力になればと思っている。

(委 員)

制度が変わり、小規模で保育園を運営しているが少しでも規模を大きくし保育を行っていきたいが場所探しに難航している。できる限り早い時期に保育園の規模を大きくしていきたいと思っている。

(委 員)

待機児童のことが気になる。第2子、第3子が入園できない状況が

ある。逗子市は入所に関する入所判定基準を公表しているが町は公表していない。入所できなかったが保護者が納得できるよう公表した方がいいと思う。保育園運営者も知らない状況はよくないと思う。また、ひとり親世帯の入所判定基準の点数が高いことに疑問を感じる。

(事務局)

町はホームページなどで点数は公表していないが問い合わせなどあれば個別に白紙の点数表を渡せる。保育園運営者にも点数表を渡すことはできる。

(委員)

待機児童解消のために少しでも力になっていきたいと思っている。保護者の方が安心して子どもを預けられる園にしていきたい。地域住民の方との関係も大事にしていきたい。

(委員)

子どもは保育園に入園しているが、申し込み時には入園できなかったらどうしようと心配だった。待機児童が少なくなればとても嬉しく感じる。入園できなかった子どもの保護者は入園できなかった理由を知らないとどうすることもできないと思う。

(委員)

資料6の裏面で平成31年度に家庭的保育事業があるがファミリーサポートの支援会員であれば家庭的保育事業ができる体制ができればいいのではないか？

(事務局)

家庭的保育事業を行うには町が行う講座を受講する必要があるが町はその養成講座を平成30年度中に準備する予定であり、ファミリーサポート養成講座とは違う講座になってしまう。また、ファミリーサポートに比べると家庭的保育事業のハード面ソフト面の基準もハードルが高くなっている。

(委員)

ファミリーサポートの支援会員に家庭的保育事業の講座の声かけし人材を集め家庭的保育事業を進めてほしい。

(事務局)

ファミリーサポート事務局と連携しながら進めていきたい。

(委員)

ファミリーサポートの支援会員も依頼内容により活動できる方が固定されてしまうことが良くある。いろいろな方に声を掛けているが

最近の依頼は保育園や学童への送迎が多く、朝夕の時間に活動できる条件の方が限られてしまうことが多い。一時預かり事業で人出が足りない時に手伝ってもらうなど活動できる幅を広げている。

(委員)

資料3の2号3号認定だが、現行計画と実績を比べると現行計画の2号認定の平成30年度の確保方策258人は中間見直しでは171人と80人程度減っており量の見込みが減っていることで確保方策も減っているように思えるが理由はあるのか？

(事務局)

中間見直しでは確保方策が減っているのは、できる予定の保育園ができていないことが減っている理由である。確保方策を減らしたことで量の見込みを減らしている訳ではなく量の見込みが減ったのは人口推計などに基づき算出した結果で現行計画では子どもの人口を多く見込み過ぎているところがある。量の見込みについてもニーズ調査などに基づき多く見込み過ぎているところがある。国が検討している保育料の無償化により量の見込み量が増える可能性も考えられる。

(委員)

保育園に入園する基準の点数についてだが、子育て支援センターでは保育園に入園できなかつたからどうしようと言う相談があり、ファミサポや一時預かりを申し込んだりするが入園できなかつた保護者の精神的な辛さを伺うことが多い。基準の点数だけでは判断できなことが多くあると感じている。入園できなかつたから1年は子どもと一緒に過ごす判断をする保護者もいる。点数を考慮しても必要だと思っている保護者は割切れない思いでいると思う。目に見えない困難さはあるし必要な保護者は皆同じように必要だと思う。保育園幼稚園は定員の枠が決まっているので町が家庭的保育事業を実施することはいいことだと思う。家庭的保育事業のような保育園幼稚園に入園するだけでない体制を整えることも大事だと思う。

(事務局)

資料7の待機児童数だが県の記者発表の資料で3番目に市町村別・保育所等利用待機児童数の推移の中で県内の市町村別の待機児童数の状況であるがこの表の右側の適用欄に新と一部旧と記載している市町村があるが待機児童数を出すための新基準と旧基準に分かれており葉山町は平成29年4月1日現在の待機児童数を旧基準で出しているため、平成29年10月1日現在の待機児童数も旧基準で出して

いる。平成 30 年度の待機児童数は新基準で出していく。この新基準と旧基準の違いは、資料 7 の最後のページの調査要領に記載してある。新基準は、保護者が求職活動中の場合は待機児童に含めるが求職活動中で申込みをしても求職活動を行っていない場合は待機児童数に含めないことになる。育児休業中の保護者については、保育所等に入所できた時に復職することが確認できる場合には、待機児童数に含めるが、復職が確認できない場合には、待機児童数に含めないことになる。旧基準では、育児休業中や求職中の場合は待機児童数に含めないことになっていた。新基準では現在の待機児童数より少し多くなることが考えられる。

(委員)

資料 6 の 3 号認定の平成 31 年度中間見直しの確保方策の変更内容の中に保育園新設 30 人と記載してあるが、この新設保育園がないと待機児童が解消できないことになるのが新設の予定はあるのか？

(事務局)

現在、町が公立保育園を新設する予定はない。民間が保育所の新設を計画する以外はない。中間見直しでは新設 1 か所で記載しているが、民間から保育所新設の相談は 4 から 5 件きている。ただ、いろいろな問題で上手く進んでいかないところもあるが、今相談がきている中で 1 つは保育園が新設される予定で保育園新設 1 件としている。具体的に民間の保育所新設が進んでいるわけではない。

(3) 子ども・子育て事業計画（教育・保育及び地域型保育事業）の中間年見直し（案）について（資料 8）

（事務局 資料 8）

- この資料は、子ども・子育て支援事業計画（地域子ども・子育て支援事業）の実績と中間見直しの一覧表になっている。13 事業について、量の見込みと確保方策を記載している。平成 27 年度から平成 29 年度は実績、平成 30 年度から平成 31 年度が中間見直しの数字を記載している。13 事業も全てを変更するのではなく必要がある事業だけを変更している。変更する事業だけ説明していく。

まずは、(1) 利用者支援事業の平成 30 年度、31 年度の量の見込みと確保方策を変更する。平成 27 年度から平成 29 年度の 1 か所は、子ども育成課で実施している利用者支援事業（母子保健型）になっている。平成 30 年度から子育て支援センターにおいて、利用者支援事業（基本型）



の実施予定に伴い、量の見込みと確保方策の「か所数」を2か所に変更する。利用者支援事業の母子保健型と基本型の違いは、利用者支援事業は妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援のために子育て世代包括支援センターと言うものを市町村で設置することになっている。相談支援の母子保健型を子ども育成課の窓口で実施している。母子保健型は母子手帳の交付や子育て相談全般の相談を保健師、助産師が対応している。子育て支援センターでも保育園や子育て相談を受けているが、身近な子育て支援センターで相談機能を充実するための基本型を平成30年4月から実施していく。また、平成27年3月に町長へ答申した報告書の中でも利用者支援事業は子育て支援センターの中で拡充していくなどしている。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業の平成30年度、31年度の量の見込みと確保方策を変更する。これは、資料2の中で、平成30、31年度の人口推計をしているが、その人口推計の0歳児の人口に合わせ、量の見込みと確保方策の人数を増やしている。

(7) ファミリーサポートセンター事業の平成30年度、31年度の量の見込みと確保方策を変更する。これは、待機児童の影響で年々利用者が増えており、平成29年度の実績見込みも平成28年度と比べるとかなり増えている。ただし、活動できている支援会員から考えると増える見込みも平成29年度の実績見込みが最大ではないかと考えており、平成30年度、31年度に保育園が設置されることでニーズも下がるのではないかと考えている。量の見込みと確保方策の人日を変更している。

(8) 一時預かり事業の幼稚園以外の一時的預かりの平成30年度、31年度の確保方策を変更する。これは、子育て支援センターと葉山にこここ保育園で実施している2か所の一時的預かりの数になっている。平成30年度から子育て支援センターにおいて、一時的預かりの1日の定員を10人から15人に増やす予定であり、か所数は2か所に変更ないが平成30年度の確保方策の人日を増やしている。平成31年度のか所数を3か所に変更しているが、これは町内NPO法人が一時的預かり事業所を平成31年4月から新設する予定になっており、確保方策の人日数及びか所数を増やしている。

(9) 延長保育事業の平成30年度、31年度の確保方策を変更する。これは、平成30、31年度の認可保育所等の新設予定の保育所が延長保育を実施する予定で、確保方策の人数と、か所数を増やしている。

(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の平成30年度、

31年度の確保方策を変更する。これは、平成29年8月から新設の民間の学童クラブ（タイドプール）が新設した。場所は下山口で定員は36人である。この新設の学童クラブの定員数を確保方策として増やしている。また、平成31年度に定員40人程度の学童クラブの新設を予定しており、確保方策の人数を増やしている。

(会長)

資料8の資料の説明があったが、今の説明で、何か意見・質問等あるか。

(委員)

にこにこ学童クラブは、定員30人で実施しているが、来年度13人が入る予定になっている。毎年10人程度入ってくる。近くの学童クラブには葉桜学童クラブがあるが、できる限り学童クラブも待機児童を無くしていきたく。実施する場所が1番の課題であり町としてどうすべきの具体的なプランに対し、この会議で議論し、実現していくものだと思っている。

(委員)

学童クラブを実施している家屋がかなり老朽化しており、新しい場所を探し始めている。建替えにしても建替中の実施はどこで行うかなどの課題に悩んでいる。小6までの受け入れをしているが年齢が上になると学童クラブの利用も少なくなっていくが夏休みなどの長期休みの利用には小6の子どもも利用するので年齢が上がってもニーズはあると思っている。

(委員)

民間学童クラブは学童クラブを退会すれば行けなくなってしまうと思うが町の学童クラブは児童館で実施しており、小3で学童が終わっても児童館へ遊びに来れるので、子どもたちの居場所にはなっていると思う。小学生や中学生にも安心した場所になっていると思う。民間の学童クラブと連携して学童クラブを実施していきたいと思っている。

(委員)

町の学童クラブの受け入れが小3までで小4になった時に心細いかなと思っていたが学校から自宅に一度帰宅してから児童館を利用することができるのでありがたい。病児保育についてだが、自分の子どもがインフルエンザに掛かり学校を1週間休み、自分の子どもが治っても今度は学級閉鎖で学校が休みになり困った思いがあるので病児保育を実施できれば嬉しい。

(委員)

今のインフルエンザの話を知ると、働いている保護者は困っているのだと感じた。

(委員)

子育て支援の中では、仕事をしている保護者や専業主婦であっても孤独や孤立などもあり子育て支援を充実していくことが大事なことだと思っている。保育園の時より小学校 1 年生になった時の方が大変だったと多く知るので、民間と行政が力を合わせ拡充していくことが大事であると感じている。

(委員)

町の子どもを地域で支える、はぐくむと言う気持ちを各委員からすごく感じた。各委員が一生懸命に町の子どもたちのことを考えていることを改めて感じた。小学生までは学童クラブや地域での見守りで居場所などがあるが、中学生以上になると家庭での居場所が無く家出を繰り返すなどで一時保護が増えている。この地域の一時保護は、中学生や高校生が多い。地域がどのように子どもの育ちを支えるかの体制を整えることが大事だと思っている。資料 8 の (6) 子育て短期支援事業は、家庭で子どもを養育できない場合などで児童養護施設で必要な保護を行う事業になっているが、児童養護施設はかなり利用が増えており入所できない状況もある。児童福祉法の改正により子どもは家庭又は家庭に近い環境で育てることを打ち出しており、これから里親を含め子どもを育てることを一生懸命やっていききたいが、里親になる人も少なく里親の啓発活動も行っていきたい。

(委員)

町の学童クラブは無料で行っているが民間学童クラブや保育園は保育料を支払うので、その差が家庭には影響がある。学童クラブの受け入れも町営は小 3 まで民間は小 6 までと一緒ではなく、あまり差がない事業を実施してほしい。地域で出来ることは限られるが、町内会で子どもを見守ることをしている町内会もあり地域と行政が連携することが必要である。地域ができることは行っていきたい。

(委員)

認定こども園を充実させ、3号認定の受け入れができるよう、町が幼稚園に歩み寄り、待機児童を解消してほしい。

(委員)

病児保育について、子育て支援センターを利用している保護者が東京都までフルタイムで仕事をしており、東京都では病児保育が整ってお

り、自分の子どもが病気になった時、職場の方は病児保育に預ければと言われたりしたそうだが、その保護者は葉山町に病児保育が無くて良かったと言う話を聞いたことがある。やはり自分の子どもが病気の時は家庭で見ることが子どもにもいいことだし病児保育があるべきか、無くていいのかすごく葛藤がある。町として病児保育の在り方について、この会議で議論していく必要があると思う。

(会 長)

本日は、それぞれ立場が違う各委員の話を伺い、数だけでは表せない話も伺うことができたので、今後の施策などに反映していければと思っている。

(4) その他

(会 長)

それでは、議題の(3)「その他」だが、何かあれば話を伺いたい？

※特になし

(5) 閉会

(事務局)

本日、事務局で作成した子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し(案)のとおりであれば、この内容で中間年の見直しとして神奈川県に報告するがよろしいか？

※全員了承

次回は、5月に予定しており、あらためて日程調整を行う。